

豪州市場における訪日旅行プロモーション事業委託業務に関する質問及び回答

(令和7年5月22日現在)

No.	質問項目	質問内容	回答
1	業務仕様書 P1 4. 事業内容 (1) 現地旅行会社へのセールス活動 ウ) 業務内容	ツアー商品を企画している会社と、実際に販売している会社の両方に対して行ったセールスコールは、販促を目的としたものであれば件数にカウントされますか？また、同じ会社が複数の都市に支店を持っている場合、それぞれの支店へのセールスコールは個別にカウントの対象となりますか？	いずれも、カウントいただいて差し支えありません。事業目的に照らし、最適と思われる内容をご提案ください。
2	業務仕様書 P1～2 4. 事業内容 (2) 現地旅行会社の招請及び岐阜県観光コンテンツのプロモーション ① 招請の実施	高付加価値旅行者の誘客が期待できる現地旅行会社の招請は、コンテンツのプロモーションに繋ぐ素材探しを目的とするファムツアーと理解していますが、ツアー造成は必須でしょうか？	必須ではありません。事業目的に照らし、最適と思われる内容をご提案ください。
3	業務仕様書 P1～2 4. 事業内容 (2) 現地旅行会社の招請及び岐阜県観光コンテンツのプロモーション ① 招請の実施 ウ) 行程内容	「1泊は県中南部の地域に宿泊すること」と記載がありますが、中南部とは関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御嵩町、東白川村の5市7町1村)と下呂市との理解で良いですか？	県北部(高山市、飛騨市、白川村)以外の地域とご理解ください。
4	業務仕様書 P1～2 4. 事業内容 (2) 現地旅行会社の招請及び岐阜県観光コンテンツのプロモーション ② 招請後の岐阜県観光コンテンツのプロモーション	＜プロモーションの例＞に記載されている「自社パンフレットへの岐阜県の特集ページの掲載」についてですが、近年のデジタル化の進展により、パンフレットを作成しないケースも増えていることから、これはあくまで一例であり、必須ではないという理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。事業目的に照らし、最適と思われる内容をご提案ください。
5	業務仕様書 P1～2 4. 事業内容 (2) 現地旅行会社の招請及び岐阜県観光コンテンツのプロモーション ② 招請後の岐阜県観光コンテンツのプロモーション	＜プロモーションの例＞の箇条書き部分(岐阜県キャンペーン等※、岐阜県特集ページ※、岐阜県特設コーナー※)の「※」が指す内容を確認させてください。	削除します。「※」が指す内容はありません。仕様書を差し替えました。古い仕様書を使用しても問題はありません。

No.	質問項目	質問内容	回答
6	業務仕様書 P1～2 4. 事業内容 (3)JNT0シドニー事務所主催「Japan Roadshow」への出典等の実施 ①「Japan Roadshow」への出展	今年、シドニー8月25日とメルボルン8月26日での開催となりますが、両都市への参加を検討されていますか？1都市の参加の場合は、どちらを優先にお考えですか？	両都市への参加を検討しております。
7	業務仕様書 P1～2 4. 事業内容 (3)JNT0シドニー事務所主催「Japan Roadshow」への出典等の実施 ①「Japan Roadshow」への出展	出展申し込み締切が2025年5月30日となっていますが、選定結果通知発表前に、貴県より申し込をされることをお考えですか？	お見込みのとおりです。
8	業務仕様書 P1～2 4. 事業内容 (3)JNT0シドニー事務所主催「Japan Roadshow」への出典等の実施 ①「Japan Roadshow」への出展	貴県はこれまでにオーストラリアで開催のJapan Roadshowに参加したことがありますか？	参加実績はございます。
9	業務仕様書 P1～2 4. 事業内容 (5)その他プロモーション活動	ツアー造成は「その他のプロモーション活動」に含まれますか？	含まれます。事業目的に照らし、最適と思われる内容をご提案ください。